

豊岡市監査委員	羽	尻	知	充
豊岡市監査委員	中	嶋	英	樹
豊岡市監査委員	木	谷	敏	勝

定期監査及び行政監査結果報告について

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査及び行政監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を報告します。

定期監査及び行政監査結果報告書

第1 監査の種類

地方自治法第199条第1項の規定に基づく財務監査を第4項の規定による定期監査として、併せて第2項の規定に基づく行政監査を実施した。

第2 監査の対象

1 監査の対象

〔教育委員会所管施設〕

西保育園、五荘小学校、港小学校、城崎小学校、城崎中学校、竹野中学校、出石中学校、但東中学校

2 対象期間と範囲

令和4年4月1日から8月31日現在までの上記各施設の財務及び一般行政事務に関する事務の執行

第3 監査の着眼点

今回の監査は、上記の教育委員会所管にかかる施設の事務を対象に、主に予算執行その他の事務の処理状況、現金・物品の出納及び保管状況並びに施設管理の状況等を重点に、令和4年8月31日現在の監査要求資料等に基づき、それぞれの事務が関係法令等に準拠し、かつ適正・的確に行われているかを試査した。

第4 監査の主な実施内容

監査委員事務局職員による事前監査（予備調査）をヒアリング形式により実施するとともに、監査委員による監査を実施した。

1 事前監査実施日 令和4年10月11日、13日及び14日

- (1) 監査要求資料〔所管課（教育総務課・こども教育課・こども育成課）一括分及び各学校・園分要求資料〕、関係帳簿及び書類の提出を求め、事前監査点検事項（チェックシート）を作成した。
- (2) 納入通知書及び支出負担行為伝票を抽出調査し、内容を聴取・確認するとともに、財務会計システムにより予算全体の執行状況を確認した。
- (3) 学校（園）要覧、職員体制及び主要な特別活動の概要について説明を受け、運営状況等について確認した。
- (4) 実態調査表及び自己点検シートに基づいて、状況等内容を聴取した。
- (5) 備品の購入及び管理状況について、備品台帳等により確認した。
- (6) 資金前渡金について、内容を聴取し処理状況の確認を行った。郵券受払簿及び保有数量の確認を行った。
- (7) 学校徴収金の内容や予算の執行状況等について、通帳等により確認した。

2 監査委員監査の実施日 令和4年10月26日及び27日

- (1) 事前監査（予備調査）の結果を踏まえて行った。
- (2) 監査委員名 監査委員 羽尻 知充、監査委員 中嶋 英樹、監査委員 竹中 理
※ 竹中 理監査委員は、11月14日で退職した。
- (3) 基準等 豊岡市監査委員監査基準及び実務ガイドライン（全国都市監査委員会編集）

第5 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 各学校及び各園執務室並びに現地
- 2 監査の期間 令和4年9月2日から11月24日まで

第6 監査の結果

監査の結果、おおむね適正な事務処理がなされていると認められた。しかし、事務の一部について、留意及び改善を要する点が見受けられたので、それぞれ必要な措置を講じ適正な事務処理に努められたい。

なお、今回の監査における要望事項等は、「第7 監査の総括及び所見」に述べているとおりであるので、今後、対応等検討されたい。

また、軽易な注意事項等についてはその都度口頭で改善指導したので、記述を省略した。

以下、監査の結果は次のとおりである。なお、文中及び各表中の係数は、原則として表示単位未満を四捨五入により端数処理した関係上、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

◎教育委員会

—西保育園—

—港小学校、五荘小学校、城崎小学校—

—城崎中学校、竹野中学校、出石中学校、但東中学校—

1 保育園の概要

(1) 保育園の概要（令和4年8月31日現在）は次のとおりである。

保育園名	職員数	園児数	集会・保育室数	設立年度	現施設建設年度	敷地面積	園舎面積
西保育園	42人	120人	9室	昭和46年度	平成18年度	2,480.86㎡	1,166.44㎡

(単位：人)

保育園名	定員	在園児計	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
西保育園	150	120	9	18	15	24	30	24

(2) 職員体制

(単位：人)

保育園名	計	園長	園長補佐	主査・主任	保育士	給食員 園務員	会計年度任用職員				
							保育士	保育補助	栄養士	看護師	小計
西保育園	42	1	2	6	3	5	19	4	1	1	25

2 保育園予算の執行状況

保育園へ配当された予算の執行状況（令和4年8月31日現在）は、次のとおりである。

（単位：千円）

区 分	西保育園	
	予算額	支出済額
公立保育所費	15,394	6,277
需用費	15,174	6,195
消耗品費	2,461	879
燃料費	20	0
光熱水費	3,147	1,587
修繕料	340	146
賄材料費	9,206	3,583
役務費	184	67
使用料及び賃借料	36	15
合 計	15,394	6,277

保育園での歳出予算科目は、公立保育所費（保育所管理費、児童保育運営事業費）であり、保育園に対し均等割、保育認定児数割等でこども育成課及び教育総務課から一部予算配当を行い、保育園ごとに予算執行している。

公立保育所費（保育所管理費）の修繕料として保育園で執行しているものは、主に小規模な修繕であり、その他の修繕については、教育総務課が保育園の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

また、備品購入については、こども育成課が保育園の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接執行している。

3 保育園における主な取組状況

各園においては、豊岡市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「子どもが元気に育つまち・子育てが楽しいまち 豊岡」を実現するため、それぞれ教育・保育目標を具体的に立て、家庭や地域の支援を受けながら取り組んでいる。

- (1) 各園においては、第2次就学前の教育・保育計画「スタンダード・カリキュラム」を基本とし、それぞれの園で教育保育理念を定め、年齢に応じた年間指導計画のもと、発達段階に合った教育保育活動がなされている。
- (2) 遊具の点検については、職員が定期的を目視及び打音検査等による点検を実施している。また、3年ごとに専門家による一斉点検を実施するなど安全管理に努めている。
- (3) 就学前の英語活動として「英語遊び保育」を展開するとともに、からだの力の育成だけでなく、やり抜く力、挑戦意欲、協調性を育む「運動遊び保育」、さらにはボランティアによる絵本の読み聞かせや紙芝居など、幼児期に身につけるべき基礎力の育成に向けての教育保育が実践されている。
- (4) 市教育委員会が作成し配布している「すくすくメッセージ」や睡眠の大切さ（眠育）を知らせる「めらとにんじゃのしゅぎょう」等を活用し、保護者等に「基本的生活習慣」の定着や「子どもの発達への理解」を深めるための努力をしている。
- (5) 特別保育事業については、延長保育、特別支援事業などを行い利用者のニーズに応えるよう努力している。
- (6) 令和元年10月の幼児教育・保育の無償化により、保育ニーズが高まっている。令和3年度に八条認定こども園の保育室増築などの施設整備を実施し、これにより令和4年度から

保育認定児利用定員を拡大し、待機児童の緩和を図っている。

- (7) ICTを利用した業務改善を推進するため、保育システムを導入している。職員の負担軽減や保護者とのより良いコミュニケーションづくりに効果をあげている。

幼児期の教育及び保育の充実は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要なものである。引き続き、望ましい生活習慣の定着へ向けての保育、特色ある幼児期の教育への取組を期待する。

4 小学校の概要

各小学校の概要（令和4年8月31日現在）は次のとおりである。

学校名	設立年度	現施設建設年度	敷地面積	建物延面積	教室等の構造	集会・教室数
五荘小学校	昭和45年度	昭和46年度	48,292㎡	8,274㎡	鉄筋コン	39室
港小学校	明治6年度	昭和60年度	13,644㎡	3,099㎡	鉄筋コン	14室
城崎小学校	大正15年度	昭和63年度	13,232㎡	6,027㎡	鉄筋コン	22室

※ 鉄筋コンは、鉄筋コンクリート造

(単位：人)

学校名	職員数	学級数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特別支援	合計
五荘小学校	58	28学級	143	107	128	114	104	146	19	761
港小学校	18	8学級	16	7	13	17	13	10	4	80
城崎小学校	21	7学級	22	24	17	27	25	22	6	143

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

5 小学校予算の執行状況

各小学校へ配当された予算の執行状況（令和4年8月31日現在）は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	五荘小学校		港小学校		城崎小学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	333	41	88	2	111	1
小学校管理費	14,689	6,928	4,310	2,227	6,116	2,758
需用費	13,661	6,535	3,721	1,936	5,516	2,541
消耗品費	3,256	1,266	837	390	1,010	310
燃料費	421	56	313	31	101	48
食糧費	4	0	4	0	4	0
印刷製本費	55	0	15	0	18	0
光熱水費	8,245	4,633	1,788	1,194	3,582	1,974
修繕料	1,650	571	758	317	793	209
医薬材料費	30	9	6	4	8	0
役務費	408	233	246	126	257	72
備品購入費	620	160	343	165	343	145
小学校教育振興費	585	560	259	58	259	12
需用費(消)	391	385	129	58	129	12
備品購入費	194	175	130	0	130	0
合計	15,607	7,529	4,657	2,287	6,486	2,771

小学校での歳出予算科目は、学校振興費（学校振興事業費、学校・家庭・地域連携推進事業費、感染症対策事業費）、小学校管理費（学校運営事業費、学校施設管理費、学校保健安全管理費）、小学校教育振興費（教材備品費、理科教育等設備整備事業費）であり、各小学校に対し均等割・学級数割・児童数割等で、こども教育課及び教育総務課から一部予算配当を行い、小学校ごとに予算執行している。

小学校管理費の修繕料として各小学校で執行しているものは、主に小規模な修繕であり、その他の修繕については、教育総務課が各小学校の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

また、小学校教育振興費は、文具教材、教材備品及び理科教材経費であり、消耗品費と教材備品購入費の一部をこども教育課から各小学校へ予算配当し、小学校ごとに予算執行している。

6 中学校の概要

各中学校の概要（令和4年8月31日現在）は次のとおりである。

学校名	設立年度	現施設建設年度	敷地面積	建物延面積	教室等の構造	集会・教室数
城崎中学校	昭和22年度	平成7年度	20,069㎡	5,352㎡	鉄筋コン	19室
竹野中学校	昭和41年度	平成8年度	41,224㎡	6,223㎡	鉄筋コン	22室
出石中学校	昭和22年度	平成9年度	34,847㎡	8,692㎡	鉄筋コン	29室
但東中学校	平成16年度	平成15年度	35,442㎡	6,346㎡	鉄筋コン	19室

※ 鉄筋コンは、鉄筋コンクリート造

(単位：人)

学校名	職員数	学級数	1年	2年	3年	特別支援	合計
城崎中学校	21	5学級	31	17	20	6	74
竹野中学校	19	4学級	27	29	23	3	82
出石中学校	34	9学級	71	89	73	8	241
但東中学校	21	3学級	19	29	26	0	74

※ 職員数には事務職員、校務員等を含む。

7 中学校予算の執行状況

配当された予算の執行状況（令和4年8月31日現在）は、次のとおりである。

(単位：千円)

区分	城崎中学校		竹野中学校		出石中学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
学校振興費	92	1	89	0	143	2
中学校管理費	5,827	2,186	5,819	2,529	10,425	4,515
需用費	4,846	1,851	4,785	2,288	9,277	4,010
消耗品費	1,198	392	1,183	487	1,948	721
燃料費	159	15	153	19	1,499	53
食糧費	4	0	4	0	4	1
印刷製本費	52	0	51	12	83	6
光熱水費	2,560	1,244	2,516	1,397	4,662	2,541
修繕料	866	197	871	373	1,069	676
医薬材料費	7	3	7	0	12	12

区 分	城崎中学校		竹野中学校		出石中学校	
	予算額	執行済額	予算額	執行済額	予算額	執行済額
役務費	257	61	335	61	324	98
備品購入費	724	274	699	180	824	407
中学校教育振興費	374	48	358	148	540	69
需用費（消）	208	48	200	148	391	69
備品購入費	166	0	158	0	149	0
合 計	6,293	2,235	6,266	2,677	11,108	4,586

(単位：千円)

区 分	但 東 中 学 校	
	予 算 額	執 行 済 額
学校振興費	87	10
中学校管理費	5,777	2,390
需用費	4,819	2,180
消耗品費	1,108	405
燃料費	100	11
食糧費	4	1
印刷製本費	49	0
光熱水費	2,786	1,357
修繕料	765	399
医薬材料費	7	7
役務費	284	106
備品購入費	674	104
中学校教育振興費	341	81
需用費（消）	191	35
備品購入費	150	46
合 計	6,205	2,481

中学校での歳出予算科目は、学校振興費（学校振興事業費、学校・家庭・地域連携推進事業費、感染症対策事業費）、中学校管理費（学校運営事業費、学校施設管理費、学校保健安全管理費）、中学校教育振興費（教材備品費、理科教育等設備整備事業費）であり、各中学校に対し均等割・学級数割・生徒数割等で、こども教育課及び教育総務課から一部予算配当を行い、中学校ごとに予算執行している。

中学校管理費の修繕料として各中学校で執行しているものは、主に小規模な修繕であり、その他の修繕については、教育総務課が各中学校の実情を把握し、緊急性、必要性等を考慮する中で、直接予算執行している。

また、中学校教育振興費は、文具教材、教材備品及び理科教材経費であり、消耗品費と教材備品購入費の一部をこども教育課から各中学校へ予算配当し、中学校ごとに予算執行している。

8 小学校及び中学校における主な取組状況

各校においては、非認知能力（やり抜く力・自制心・協働性）を身に付けた子どもを育てるため、第4次とよおか教育プランの基本理念「ふるさと豊岡を愛し 夢の実現に向け挑戦する子どもの育成」に則り、それぞれ重点目標並びに学校運営・教育の方針を具体的に打ち立

て、家庭や地域の支援を受けながら、その実現に向けた取組に努めている。

- (1) ふるさと教育は、それぞれの学校で地域と連携・協力して特色のある事業を行っており、地域の一員として何ができるか、何をすべきかについても考え、語ることがきる子どもの育成を目指している。
- (2) 英語教育は、全ての小・中学校に配置されているALT（外国語指導助手）を中心に行われている。就学前の英語活動を含め、幼児期から小・中学校までの連続性と系統性のある学習を通して「自分のこと」「ふるさとのこと」を英語で話すことのできる資質・能力を育成している。
- (3) コミュニケーション教育は、小学校6年生と中学校1年生を対象に「演劇的手法を取り入れた授業」を全市展開している。子どもたちは、仲間と主体的に関わりながら、コミュニケーションの大切さを体験的に学んでいる。
- (4) 学校では毎月1回「いじめアンケート」を実施するとともに小学校3年生以上の全児童生徒を対象に、学校環境への適応感をはかる心のアンケート「アセス」を実施している。子どもたちの心の状況を客観的にとらえることで、いじめや問題行動の未然防止、早期発見、早期対応につなげている。
- (5) 不登校の児童生徒数は、増加傾向が続き課題となっている。新型コロナウイルス感染症の影響により、学校生活のリズムに適応しにくい児童生徒が見られる状況であるが、引き続き、アンケートや教育相談を通して、児童生徒の心と体の状態を把握し、こころのケアに努めている。教育研修センター及びこども支援センターと連携しながら、学校を挙げてその対応と解消に努力している。
- (6) 国の方針を受け教育用情報機器の1人1台端末の整備が完了し、令和4年度、1人1台端末環境の運用面の支援を行うGIGAスクール運営支援センターの開設、老朽化した小学校の端末の更新等、ICTを活用した豊かな学びを提供するための環境整備を進めている。
- (7) 屋内運動場及び武道場の照明器具等非構造部材の落下防止対策事業は、令和元年度中に中学校の整備を終え、令和2年度から小学校の工事に着手し、令和4年度に施工した3校で計画した対策工事をすべて完了する。（計13校）
- (8) 令和4年4月から学校給食センターの調理等業務を民間事業者に委託し、新たな体制で給食の提供が開始した。今回委託した業務は、主に給食調理と食器や食缶の洗浄作業であり、給食の献立作成などは市が行っている。民間委託は、学校給食の調理を専門とする民間企業が持つ調理や衛生管理に関する知識や技術を活用し、これまで以上に安全で安定的な給食の提供を図ることを目的にしている。
- (9) 学校と地域が一体となり、特色ある学校づくりを進める学校運営協議会制度「コミュニティ・スクール」の拡充に向けた取組を進めている。令和4年度は2校のモデル校による先行的な取組を行っている。

今後、少子化の影響からすべての学校において、児童生徒数は減少傾向になるが、引き続き、学校及び地域の特性を活かし、「とよおか教育プラン」の基本理念を実現するため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を深く自覚し、より強い連携のもと基本理念の共有と実践に努められることを期待する。

9 学校再編、就学前施設の再編・統合

- (1) 令和3年12月、子どもたちにとってより良い教育環境の整備と教育内容のさらなる充実を目的として、豊岡市における小中学校の適正規模・適正配置の考え方と、それを実現するための学校再編の進め方や再編の枠組みを示すものとして「豊岡市立小中学校適正規模・適正配置計画」を策定している。計画は、令和4年度から令和13年度の10年間である。
- (2) 令和4年3月に竹野南小学校、中竹野小学校が閉校式を開催し、4月に竹野小学校で統合式を開催している。
- (3) 令和3年2月、増加する保育ニーズと少子化の進行に伴い生じる「待機児童の発生」「保育士等の不足」「適正規模の子ども集団を確保できない就学前施設(幼稚園・保育所・認定こども園)の増加」といった課題を総合的に解決するため、今後の目指すべき基本方向や、実現するための具体的な方策(就学前施設・放課後児童クラブの施設整備の方向性など)を示すものとして、「豊岡市における幼児教育・保育及び放課後児童のあり方計画」を策定している。計画は、令和3年度から令和12年度の10年間である。
- (4) 令和4年3月に竹野認定こども園との統合により閉園することになった森本へき地保育園の閉園式を開催している。

第7 監査の総括及び所見

内部統制の有効性及び妥当性並びに合理性の観点から、要望事項等については、以下のとおりである。

<共通事項>

保育園、小学校及び中学校の共通の要望事項等については次のとおりである。

〔指導事項〕

- (1) 例月現金出納検査の結果において通知している支払遅延等、全市的課題として受け止め、不適正な会計事務執行により市民に不利益を与える事態を招くことのないよう、職員の意識改革を図るとともに、組織内の相互牽制機能を発揮し、組織の機能充実・強化により適正な事務の執行に努められたい。また、不十分な引継ぎにより事務が停滞することのないように事務引継ぎを確実に行われたい。

〔要望事項〕

- (1) 修繕料の執行については、効果的・効率的で緊急時にも対応できるような仕組みの中で行われており、学校園と教育委員会双方の事務の省力化につながっている。
園児児童生徒の安全を最優先に、必要箇所の危険度等を考慮して修繕するなど、引き続き適切な施設管理を行うよう要望する。
- (2) 学校園の再編・統合により、備品等を効率的に使用するため、物品の管理換を行っている。「豊岡市物品取扱規則」に基づき使用に耐えないもの、又は不用となったものは、処分等の事務処理を行い、遊休物品等の整理を徹底し、適正な物品管理に努められたい。

<小学校及び中学校>

小学校及び中学校における要望事項等については、次のとおりである。

〔要望事項〕

- (1) すべての学校園に「防犯マニュアル」などが整備されていた。引き続き警察署と連携し、

不審者対応訓練、さすまた訓練などの訓練を実施し、安全管理に努めていただきたい。ボタンを押すと兵庫県警につながる「県警ホットライン」を使用した訓練等の実施については、教育委員会と連絡調整を行い計画的に実施されていることを確認した。「県警ホットライン」装置の1割以上に、警報音が鳴らない・音声途切れるなどの不具合があるとの報道もあり、万が一に備え機器等の年1回程度の点検が必要である。

- (2) 学校給食徴収金について、滞納が発生している小・中学校があった。督促状を送付し、電話等で催告を行っており、翌年度まで残ることはない聞き取りを行ったが、引き続き、「豊岡市債権に関する条例」及び「豊岡市債権管理マニュアル」に基づき、台帳整理、交渉経過等の記録など、適切な債権管理を行っていただきたい。
- (3) 市では教育情報機器の1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークの整備の取組を進め、ICTを活用した学びを提供するための整備を行っている。各学校では、端末の適正管理、学年ごとに活用事業の実施、先生の研修など効果的なICT活用に向けた取組を行っている。引き続き積極的な利活用を行い、情報社会での適正な活動を行うための情報モラル教育、学校備品であるタブレット等を丁寧に扱う責任を児童生徒が自覚できるよう指導を充実していただきたい。

〔注意事項〕

- (1) すべての学校で理科実験用薬品の保管場所の施錠は行われており、危険な状態になかったが、一部の学校で理科実験用薬品の保管台帳の活用がされていなかった。危険な薬品の盗難、紛失に備えるため、現有量や使用状況を明らかにしておくことが必要であり、台帳の数量と在庫数量の一致を確認し、適正な管理に努められたい。
- (2) 一部の学校で郵券受払簿の残数と保管している郵券の残数の不一致があった。「豊岡市物品取扱規則」では、物品出納員は、物品の取得又は処分等異動の都度物品出納簿に記載し、整理しなければならないと規定されている。また、「公金（現金）管理マニュアル」では、各課等で保管する郵券等について、現金と同様に厳正に管理することとされている。使用状況を明らかにし、適正な管理に努められたい。
- (3) 「学校徴収金事務取扱要綱」に、学校徴収金（学校教育活動に必要なもの）について毎年1回、監査を受けなければならないと規定されているが、一部未実施の小・中学校があった。会計事故を未然に防止するため、要綱に基づく処理、適正な管理運営に努められたい。また、学年費等に繰越金が発生し、責任者や担当者に異動があった場合には、確実に事務引継ぎを行われたい。

<保育園>

保育園における要望事項等については、次のとおりである。

〔要望事項〕

- (1) 保育運営システムの導入により、保護者にリアルタイムで園の様子を配信することができている。また、写真等を用いた保育記録により、子どもとの対話、保護者との対話、保育者同士の対話を促し、保育の充実が図れている。
システムでは、園児の登降園もチェックすることができ、アプリの確認に加え、職員による人数確認も随時行っている。引き続きチェック体制を整え、園の安全管理を徹底していただきたい。

